

平成24年12月 臨時会議

平成24年度

第2回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成24年12月20日

みどり市教育委員会

平成24年度 第2回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成24年12月20日(木) 午後2時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第1会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫
2番委員 丹 羽 千津子
3番委員 松 崎 靖
4番委員 山 同 善 子
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安喜夫
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 石 井 逸 雄
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 関 口 渉
富弘美術館事務長補佐 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第40号 県費負担教職員の訓告について

- ・開会 : 午後2時00分

(委員長) ただいまから平成24年度第2回みどり市臨時教育委員会会議を開会

いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成24年12月20日（木）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) 笠小の件で教育的配慮ということが出てきたようですが、具体的に議員の方はどう考えているのでしょうか。

(教育長) 案についてどうかということを皆さんに投げ掛けましたが、特に何も意見がありませんでした。後半に一般質問で杉山議員が質問されたことについて色々な意見がでたところではありますが。教育的配慮という言葉は私も何回も使って皆さん方に説明するようにしていますが、議員ご自身が教育的配慮という表現をしてくれたということについて、ありがたい。私どもとしては教育的配慮ということで話を進めていきたいと強く思っているところではありますから少しでもそういうふうに言っていただけたということがありがたかったという話であります。そのことの中身まで

は、どなたも何も言っていないというところであります。

(委員長) 教育的配慮というと色々のことを想像してしまう訳ですが、できればこういうことで教育的配慮をしたいというのがあると分かりやすいのですが。案はいくつか出ているわけですけども最終的には1月中にまとめたいという。どれにまとめるのかちょっと分からないわけですけど、1月中にはその辺もでてくるわけですか。

(教育長) それは違います。今は文教常任委員会の中で言われている委員の意見が一つになったね、つまり四つにまとめあげられたねという話でありますので、教育委員会としては市民の皆さんに複数の案があるということをとにかく丁寧に説明していく。そこまでいけるかいけないかがまだゴーサインがいただけない、そういう話であります。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(丹羽委員) 文教常任委員会の会議にしても全員協議会にしても四つに対してどれが良いとかと言う意見は一切出てないのですか。

(教育長) 一切出てきませんでした。質問も出てきませんでした。

(丹羽委員) そうすると教育的配慮という言葉はどう受け止めていいかと私も思ったのですが、漠然とみどり市の子供たちの将来にとって良い配慮というふうにと取ってしまった良いのでしょうか。そうすると私たちが良いとしているA案を進めていっても良いのかなと思います。

(委員長) 前から四つくらいにはまとまってきていますが、一つにまとめるというのは、相当かかるかという心配があるのですが。

(教育長) 笠小の現状を考えれば、直ぐにでもあの教育環境は改善しなければいけないという強い危機感を持っているわけですから、何とか進めたいところではありますけど、難しいことがいくつもあるようで無理をしてひっくり返ってしまうと残念だなと思うものですから丁寧にやっているところであります。最初からこれが良いというように押しつけるのではなく、中立する立場で市民の声を聞き取り、そしてこの教育委員会の中で、私たちが常

に考えている子供にとってどうか、将来の教育にとってどうかという観点で、市民が出した問題点を整理してみると結果この案が一番いいだろうという市民の意見を十分踏まえたもので作り上げ、そして文教常任委員会に報告するという形に持って行きたいと思っています。

(委員長) 最初からこの件については、ベストというのではなくベターでやっているものですから市民の方や保護者の方などの意見を聞いてそれが全く違った方向に行ったときに教育委員会が、柔軟性を持っているかどうか。その所も確認しておく必要があるという気もしているわけであります。

(松崎委員) 今の他の一般の人たちの意見をという部分で、違う意見が多ければそちらにということが果たして良いのだろうか。我々の役割とすれば、教育的配慮というか将来にわたってこれが良いだろうということを一般の方々に理解していただくというのは役目ではないかなとそこで多数決みたいな形というのが、いかがなものかという気はします。

(山同委員) 理解できていないところがあるかもしれませんが、市民の皆さんに説明する段階が来たときには、今四つ案があると思いますが、四つとも教育委員会としては考えていますという提示の仕方ということですね。

(委員長) この後四案でまとまっていますが、その後二つに絞るとか出てくるのか。

(山同委員) 教育委員会としては、一つに絞らずに提示すると言うことはこういう見方もありますよ、実際に私たちが良いと思って出した案ではないわけでしょうけど、一つではなく複数を提示するということは一応教育委員会としても色々なことを考えてこれも配慮した結果の案ですよ。というふうに解釈されますよね。

(丹羽委員) どれでもいいのですか。

(山同委員) どれか選びますよ。ということになってしまうのではないかと思います。

(教育長) 取りようによればそういうことです。どこにどういう問題点があるかというところで市民の意見を求めたいと思っているわけであって、どれが一

番良いと思ってるか手を挙げてということで意見を求めているのではない。四つの案を持っていったときにどの案についてどういうところに問題点を感じてるかを市民の声を聞く中で、似たような問題点と解釈するものもあるし、我々会議の中で作り上げてきた中では、思いもよらなかった問題点を指摘されることもあるかもしれない。そういうことを沢山出していただいた中で、もう一度私たち教育委員として四つのどれが問題点として、改善の可能性があるかどうか。どれを一番良い案として総合的に判断できるか我々はいつでも教育的配慮ということで考えて判断しているわけですが、それで私たちの中で責任を持ってもう一度一つの案に選びあげ再度常任委員会に報告したいという考え方であります。市長の議会の中で多数決で決めるものではないというふうに発言されているところもあり、やはり私たちこそが中立的な立場であるけれども教育の重さというもので、問題点の深刻さを考えていく方が評価しやすいと思っています。

(委員長) あくまでも子供の目線にたった上で、納得できるようなものでA案で来ているわけですね。あまりにも問題点が出たときに心配してしまうところがある。それは説得しなくてはならない。ただ多いと民意を反映しているのかという言葉が出てしまうと困るということがありますが、その辺は今後どう出すかということも検討していかなければならないと思います。

(丹羽委員) 市民に説明する場合には、A B C Dの四つの案を全部並列で示す訳ですね。私たちは、四つの中ではAが一番良いと思っているのですがみたいなそういうひいきしたような発言というのは表に出さずに四つをきちっと並べてということですね。今までずっと話し合ってきた中で私たちとするとA案が一番良いという気持ちはそれを持って皆さんに説明するのですがどうという反応か分からないですね。

(山同委員) 先日見せていただいたプレゼンを見る範囲では、目で入ってくる情報とかインパクトはまた資料の上で議論したことで変わってしまうようなところもあるので、工夫がすごく必要だと感じました。

(丹羽委員) あえて第一候補のような形でA案を押し出すことは良くないのですか。

(山同委員) 比べたときに色々な条件がどうかというような評価の仕方が説明を受けた側が見られるような何か工夫が一つ必要に感じます。

(丹羽委員) 長いこと話し合ってきた中でこれが良いと思っていますという気持ちを何かの形で表現したいような気もしますが。

(山同委員) ただ私たちが気がつかない重大な問題点があったとすれば、見ていかなければならない。

(丹羽委員) Aが良いと思っているのも私たちの思い込みかもしれなくて、もしかしたら一般の方が見たら違う意見かもしれない。

(山同委員) 四つの案の中にない発想の転換ということも出てくればそれは取り入れた方が良いとは思いますが、映像で入ってきてしまうので、インパクトが残ってしまうと思います。

(教育長) どの案でも問題があるわけですから、どうして駄目だと考えるか、理由付けが大事なところだと思っていますから何とかそれが引き出せるプレゼンになるように準備していきたいと思っています。

(委員長) 他にいかがでしょう。

(丹羽委員) 成人式のクリアファイルにする詩画というのは、このために新しく作ってくださったものですか。

(星野事務長補佐) いえそうではないです。中から選んだものです。

(委員長) 教育委員会の運営については、教育長から色々な資料を貰っていますので良く読んでいただいて、またの機会に意見を出して貰うということによってよいですか。

(委員長) 事業評価の点数とか評価のABCやあるいは事業の方向性などその所をもう一度良く見て貰えればと思います。

(松崎委員) 外部評価の委員の任期は決まっているのですか。

(教育長) 予算の取り方では単年度であります。

(委員長) 何人ですか。

(教育長) 予算的には二人取っています。25年度の予算を取っているのですが、評価していただく内容は24年度の行政を評価していただくところであります。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第40号 県費負担教職員の訓告について

(委員長) 日程第4、議案第40号 県費負担教職員の訓告について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石井学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議 (秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第4、議案第40号 県費負担教職員の訓告について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦勞様でした。

・閉会：午後3時10分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第40号 県費負担教職員の訓告について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成24年12月20日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印